

■ 衛生研究所の役割

- 衛生研究所は、市民の健康を守り、安心・安全に暮らせるよう、保健所等と連携し、試験検査、調査研究、研修指導、公衆衛生情報の収集・解析・提供する試験研究機関である。
- 地方衛生研究所は、全国に85機関、大阪府には、**堺市衛生研究所**、大阪健康安全基盤研究所、東大阪市環境衛生検査センターの3機関がある。

■ 施設概要及び人員

- 所在地：堺市堺区甲斐町東3丁2番8号
- 敷地面積：本館 900.73㎡
別館 838.72㎡（保健医療センター）
- 延床面積：本館 1,502.77㎡
別館 885.08㎡（保健医療センター3階、4階）
- 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
- 竣工：本館 昭和40年・築58年 別館 昭和52年・築46年
(令和5年12月現在)
- 所員数：29名

■ 業務内容

○試験検査

法律等で定める各種基準等が順守されているか、また人の健康に影響を与えた原因など、市民生活に直結した試験検査を行う。

- ・環境衛生検査（浴場水、プール水の水質）
- ・水質汚濁検査（工場排水・地下水の水質）
- ・飲料水検査
- ・食品成分規格検査や食品添加物検査
- ・感染症の予防や原因に関する検査
- ・食中毒の原因に関する検査



衛生研究所（本館）の外観



衛生研究所の周辺図

○調査研究

試験検査から生じた技術上の問題を解決するための検査法の改良や、市民の健康や安全に係る実態調査を行う。

○研修指導

検査や研究で得られた技術・知識の還元を行う。

○公衆衛生情報の収集・解析・提供

感染症の発生状況に関する各種情報を収集・解析・提供する。また、試験検査や調査研究で得られた情報の発信や啓発などを行う。

